

防整施第6929号
28.3.31

大臣官房長
地方協力局長
施設等機関の長
各幕僚長
情報本部長
防衛監察監
各地方防衛局長
防衛装備庁長官
殿

整備計画局長
(公印省略)

建設工事請負契約に係る施工体制確認型総合評価落札方式について
(通知)

標記について、防衛省が発注する建設工事のいわゆるダンピング受注に係る品質確保の対策について（防経施第4218号。20.4.1）に基づき別添のとおり定め、平成28年4月1日以降に入札公告を行う建設工事について適用することとしたので、遺漏のないよう措置されたい。

なお、建設工事請負契約に係る施工体制確認型総合評価落札方式について（防整施第15599号。27.10.1）は、平成28年3月31日限りで廃止する。

添付書類：施工体制確認型総合評価落札方式の適用に関する事務処理要領
配布区分：整備計画局施設整備官、提供施設計画官、施設技術管理官

施工体制確認型総合評価落札方式の適用に関する事務処理要領

1 目的

防衛省が発注する建設工事（建設業法（昭和24年法律第100号）第2条第1項に規定する建設工事をいう。以下同じ。）においていわゆるダンピング受注があった場合、品質確保に影響を及ぼし、自衛隊の運用等に重大な影響を与える可能性があるだけでなく、下請へのしわ寄せ、労働条件の悪化、安全対策の不徹底等につながる可能性があるため、当分の間、品質確保のための施工体制及びその他の施工体制の確保状況を確認し、入札説明書等に記載された要求要件を確実に実現できるかどうかを審査し、評価する新たな総合評価落札方式として「施工体制確認型総合評価落札方式」を試行的に導入することとする。

2 適用範囲

原則として、すべての建設工事を対象とするものとする。

3 本方式の実施について

本方式の試行にあたって、本事務処理要領において定めるもののほか、工事に関する入札に係る総合評価落札方式について（施本第758号（CCP）。12.4.14）、及び建設工事請負契約に係る総合評価落札方式の適用に関する事務処理要領について（防整施第6928号。28.3.31。以下「事務処理要領」という。）で定めるところにより、実施するものとする。

4 入札公告及び入札説明書

(1) 入札公告は、次に掲げる事項を記載するものとする。

ア 契約担当官等（防衛省所管契約事務取扱細則（平成18年防衛庁訓令第108号）第2条に規定する契約担当官等をいう。以下同じ。）の氏名及び防衛省発注機関（契約担当官等が属する防衛省本省の内部部局、防衛大学校、防衛医科大学校、防衛研究所、統合幕僚監部、陸上幕僚監部、海上幕僚監部、航空幕僚監部、情報本部、防衛監察本部、地方防衛局並びに統合幕僚長及び陸上幕僚長、海上幕僚長又は航空幕僚長の監督を受ける陸上自衛隊、海上自衛隊及び航空自衛隊の部隊及び機関並びに防衛装備庁をいう。以下同じ。）の名称

イ 競争入札に付する事項（工事概要）

ウ 追加工事の名称、数量及びその入札公告の予定時期並びに最初の入札公告の日付

エ 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

オ 契約条項を示す場所（関連情報を入手するための照会窓口）

カ 入札説明書を入手する方法及び場所

キ 競争執行の場所及び日時

ク 契約の手續において使用する言語

ケ 入札保証金に関する事項

- コ 入札の無効
 - サ 落札者の決定方法
 - シ 契約書作成の要否
 - ス その他必要な事項
- (2) 入札説明書は、前号（カを除く。）及び次に掲げる事項を記載する。
- ア 契約担当官等の所属する防衛省発注機関の所在地
 - イ 工事の仕様その他の明細
 - ウ 開札に立ち会う者に関する事項
- (3) その他必要な書式については、上記の通知文書から適宜修正を行い引用するものとする。

5 施工体制確認型総合評価の方法

(1) 評価方法

施工体制確認型総合評価落札方式に係る評価値の算出方法としては、以下に示す「除算方式」を採用する。

[評価値の算出方法]

$$\begin{aligned} \text{評価値} &= \text{技術評価点} \div \text{入札価格} \\ & \hspace{15em} (\text{単位：億円}) \\ &= \{(\text{標準点} + \text{加算点}) + \text{施工体制評価点}\} \div \text{入札価格} \\ & \hspace{15em} (\text{単位：億円}) \end{aligned}$$

(2) 施工体制以外の評価項目等

施工体制確認型総合評価落札方式に係る総合評価落札方式のタイプ選定、技術提案の評価項目については、事務処理要領によるものとする。

6 施工体制評価項目及び配点

- (1) 施工体制評価項目としては、品質確保のための実効性及び施工体制確保の確実性を標準として設定するものとする。
- (2) 施工体制評価点は30点とし、施工体制評価項目として設定された評価項目ごとに各15点とする。

評価基準及び得点配分

評価項目	評価基準	配点	得点
品質確保の実効性	工事の品質確保のための適切な施工体制が十分確保され、入札説明書等に記載された要求要件をより確実に実現できると認められる場合	15点	/15点
	工事の品質確保のための適切な施工体制が概ね確保され、入札説明書等に記載された要求要件を確実に実現できると認められる場合	5点	

	その他	0点	
施工体制確保の確実性	工事の品質確保のための施工体制のほか、必要な人員及び材料が確保されていることなどにより、適切な施工体制が十分確保され、入札説明書等に記載された要求要件をより確実に実現できると認められる場合	15点	/15点
	工事の品質確保のための施工体制のほか、必要な人員及び材料が確保されていることなどにより、適切な施工体制が概ね確保され、入札説明書等に記載された要求要件を確実に実現できると認められる場合	5点	
	その他	0点	

7 施工体制評価項目の審査・評価方法

- (1) どのように施工体制を構築し、それが入札説明書等に記載された要求要件の実現確実性の向上につながるかを審査するため、原則として、予定価格の制限の範囲内の価格で入札したすべての者について、開札後、速やかにヒアリングを実施するものとする。
- (2) 入札参加者のうち、その申込みに係る価格が予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第85条の規定に基づいて作成された基準（以下「調査基準価格」という。）を下回る者は、施工体制の確保を含め契約の内容に適合した履行がされないこととなるおそれがあることから、開札後、追加資料として付紙に示す資料の提出を求める。
- (3) 提出された技術提案（技術提案がない場合は標準案）と施工計画（簡易型の場合は、簡易な施工計画）及び工事費内訳明細書によるヒアリング、追加資料をもとに審査を行い、入札説明書等に記載された要求要件を実現できると認められる場合には、その確実性の高さに応じて施工体制評価点を付与する。この場合、評価項目毎に3段階で評価（15点／5点／0点）することを標準とする。
- (4) 評価に当たっては、次の方式により行うものとする。
 - ア 調査基準価格以上の価格で申込みを行った者は、施工体制の確保も含め、契約の内容に適合した履行がされないこととなるおそれがあるとはされていないことから、原則として満点を与えるものとする。
 - イ 調査基準価格を下回る価格で申込みを行った者は、施工体制の確保も含め、契約の内容に適合した履行がされないこととなるおそれが高いことから、原則として満点を与えないこととし、審査の結果、体制が構築されると認められる場合にその程度に応じて加点するものとする。
 - ウ さらに、調査基準価格を下回る価格で申込みを行った者のうち、品質確保のた

めの施工体制及びその他の施工体制が著しく確保されないおそれがある価格（以下「特別重点調査相当価格」という。）として、その者の申し込みに係る費用の積算内訳の各費用項目のいずれかが、予定価格の算定の前提とした各費用項目毎の金額に、直接工事費については75%、共通仮設費については70%、現場管理費については70%、一般管理費等については30%をそれぞれ乗じた金額未満の価格で申込みを行った者については、下請へのしわ寄せ、労働条件の悪化、安全対策の不徹底等品質確保のための体制及びその他の施工体制が著しく確保されないおそれが極めて高いため、審査を特に重点的に行うこととし、原則として施工体制評価点を加点しない。

なお、建設工事における積算基準について（防整技第7175号。28.3.31）に基づく「公共工事建築工事積算基準」及び「通信工事積算基準」により算出した直接工事費については、予定価格算出の根拠となる工事費内訳書明細書及び応札者の工事費内訳明細書に記載されている金額の10%（昇降機等の場合20%）を減じた後、さらに、現場管理費については、直接工事費において減じた額を現場管理費に加算した後、各費用項目毎の率を乗じて比較するものとする。

- (5) VE提案等により提示された新技術、新工法等によりコスト縮減が達成可能であり、入札者が提出する様式3に基づき、契約担当官等がその縮減金額の妥当性を確認した場合においては、入札者の申し込みに係る価格の積算内訳の額に当該縮減額を加算した額を用いて第4号を適用するものとする。
- (6) 第1号のヒアリングは、監督体制の強化のために行うヒアリングとは異なる性質のものであることに留意すること。
- (7) 第1号のヒアリングに応じない者及び第2号の追加資料の提出を行わない者については、当該者のした入札は、入札に関する条件に違反した入札として無効とすることがある旨を入札説明書において明らかにするものとする。

8 その他

- (1) 施工体制評価点が低い者に対しては、加算点の付与を慎重に行うこととする。
- (2) 施工計画書等に記載された内容が適切でないため、入札説明書等に記載された要求要件を満たすことができないと認められる場合には、入札参加者が価格以外の要素として提示した技術提案等を採用しないこととし、標準点を与えないものとする。

9 施工体制確認型総合評価落札方式による落札者の決定等

WTO標準型、標準型、簡易型及び高度技術提案型のいずれの施工体制確認型総合評価落札方式においても、総合評価による落札者は、入札価格が予定価格の制限の範囲内にあるもののうち、技術力、品質確保のための施工体制及びその他の施工体制の確保状況と価格を総合的に評価した指標である「評価値」が最も高い者とする。

10 雑則

- (1) 本要領に定めるもののほか、本要領の運用に関し必要な事項は、整備計画局施設計画課長が定めるものとする。

(2) 当分の間、高度技術提案型には適用しないものとする。

提出書類様式

様式番号	名称	施工体制 確認型 (事前調査)	低入札 価格調査
様式1	当該価格で入札した理由		◎
様式2-1A	積算内訳書(兼)コスト縮減額算定調書①	△	◎
様式2-1B	積算内訳書(兼)コスト縮減額算定調書②	△	◎
様式2-2A	内訳書に対する明細書(兼)コスト縮減額算定調書①	△	◎
様式2-2B	内訳書に対する明細書(兼)コスト縮減額算定調書②	△	◎
様式2-3	一般管理費等の内訳書		◎
様式3	VE提案等によるコスト縮減額調書	△	△
様式4	下請予定業者等一覧表	○	◎
様式5	配置予定技術者名簿	○	◎
様式6-1	手持ち工事の状況(対象工事現場付近)		◎
様式6-2	手持ち工事の状況(対象工事関連)		◎
様式7	契約対象工事箇所と入札者の事務所、倉庫等との関係		◎
様式8-1	手持ち資材の状況		◎
様式8-2	資材購入予定先一覧	○	◎
様式9-1	手持ち機械の状況		◎
様式9-2	機械リース元一覧	○	◎
様式10-1	労務者の確保計画	○	◎
様式10-2	工種別労務者配置計画	○	◎
様式11	建設副産物の搬出地	○	◎
様式12	建設副産物の搬出及び資材等の搬入に関する運搬計画書	○	◎
様式13-1	品質確保体制(品質管理のための人員体制)	○	◎
様式13-2	品質確保体制(品質管理計画書)	○	◎
様式13-3	品質確保体制(出来形管理計画書)	○	◎
様式14-1	安全衛生管理体制(安全衛生教育等)	○	◎
様式14-2	安全衛生管理体制(点検計画)	○	◎
様式14-3	安全衛生管理体制(仮設設置計画)		◎
様式14-4	安全衛生管理体制(交通誘導員配置計画)		◎
様式15	誓約書		◎
様式16	施工体制台帳	○	◎
様式17	過去に施工した同種の公共工事名及び発注者		◎

注：施工体制確認型総合評価方式と低価格入札の特別重点調査において使用する様式が共通のものがあるので参考に掲載をしている。低価格入札の特別重点調査にのみ使用する様式があるので凡例：○ 指定する様式で提出するもの。

△ 任意提出(ただし、積算価格内訳書は必須提出)

◎ 特別重点調査において。指定する様式及びその記載内容を証明する添付資料を提出

当該価格で入札した理由

積算内訳書(兼)コスト縮減算定調書①

工事名：

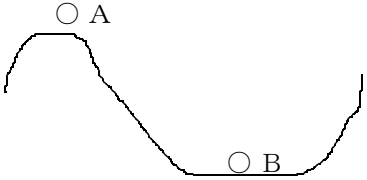
(種目別内訳)

名 称	摘 要	数 量	単 位	金額(円)	VE提案等による 縮減額(円)	備 考
記載例：						
(直接工事費)						
I. 庁 舎	新築	1	式	〇〇〇,〇〇〇		
II. 囲 障	新設	1	式	〇〇〇,〇〇〇		
III. 構内舗装	新設	1	式	〇〇〇,〇〇〇		
計				〇〇〇,〇〇〇		
(共通費)						
共通仮設費		1	式	〇〇〇,〇〇〇		
現場管理費		1	式	〇〇〇,〇〇〇		
一般管理費等		1	式	〇〇〇,〇〇〇		
計				〇〇〇,〇〇〇		
合計				〇〇〇,〇〇〇		

(科目別内訳)

名 称	摘 要	数 量	単 位	金額(円)	VE提案等による 縮減額(円)	備 考
I. 庁 舎						
1. 直接仮設		1	式	〇〇〇,〇〇〇		
2. 土工		1	式	〇〇〇,〇〇〇		
3. 地業		1	式	〇〇〇,〇〇〇		
4. 鉄筋		1	式	〇〇〇,〇〇〇		
		・				
		・				
		・				
計				〇〇〇,〇〇〇		

V E 提案等によるコスト縮減額調書

コスト縮減票 (1) 土砂・発生材	縮減額 (円) : 2,000,000-
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> (概要) 記載例 </div> <div style="display: flex; align-items: flex-start; margin-top: 10px;"> <div style="flex: 1;">  </div> <div style="flex: 2; padding-left: 20px;"> <p>A で完了した工事発生土を活用し、コスト縮減を図る。</p> <p>購入土 ○ × △ △ = ▲ ▲ ▲ (単価 ○ ○ 円 / m³)</p> <p>発生土 ◇ × ▲ ▲ = □ □ □ (単価 ○ ○ 円 / m³)</p> <p style="text-align: center;">◆ ◆ m³を削減</p> </div> </div>	
コスト縮減票 (2)	

下請予定業者等一覧表

発注者名	
工事名称	

工期	自 年 月
	至 年 月

請負金額(税込み)	
-----------	--

下 請 工 事	担当工事内容	
	会社名	
	経費内訳	
	資材	円
	機械	円
	労務	円
その他	円	
請負金額(税込)		円
工期	年 月 日～ 年 月 日	

下 請 工 事	担当工事内容	
	会社名	
	経費内訳	
	資材	円
	機械	円
	労務	円
その他	円	
請負金額(税込)		円
工期	年 月 日～ 年 月 日	

下 請 工 事	担当工事内容	
	会社名	
	経費内訳	
	資材	円
	機械	円
	労務	円
その他	円	
請負金額(税込)		円
工期	年 月 日～ 年 月 日	

下 請 工 事	担当工事内容	
	会社名	
	経費内訳	
	資材	円
	機械	円
	労務	円
その他	円	
請負金額(税込)		円
工期	年 月 日～ 年 月 日	

下 請 工 事	担当工事内容	
	会社名	
	経費内訳	
	資材	円
	機械	円
	労務	円
その他	円	
請負金額(税込)		円
工期	年 月 日～ 年 月 日	

下 請 工 事	担当工事内容	
	会社名	
	経費内訳	
	資材	円
	機械	円
	労務	円
その他	円	
請負金額(税込)		円
工期	年 月 日～ 年 月 日	

資 材	納入内容	
	会社名	
	代金額(税込)	
納期	年 月 日～ 年 月 日	

機 械	リース機械	
	会社名	
	代金額(税込)	
工期	年 月 日～ 年 月 日	

労 務	納入内容	
	会社名	自社労務
	代金額(税込)	
工期	年 月 日～ 年 月 日	

資 材	納入内容	
	会社名	
	代金額(税込)	
納期	年 月 日～ 年 月 日	

機 械	リース機械	
	会社名	
	代金額(税込)	
工期	年 月 日～ 年 月 日	

交 通 誘 導 員	納入内容	
	会社名	自社労務
	代金額(税込)	
工期	年 月 日～ 年 月 日	

資 材	納入内容	
	会社名	
	代金額(税込)	
納期	年 月 日～ 年 月 日	

機 械	リース機械	
	会社名	
	代金額(税込)	
工期	年 月 日～ 年 月 日	

交 通 誘 導 員	納入内容	
	会社名	自社労務
	代金額(税込)	
工期	年 月 日～ 年 月 日	

手持ち工事の状況（対象工事現場付近）

工 事 名 (工事地先名)	発注者名	工 期	金 額	備 考
〇〇工事 (□□市〇〇大字△△地先)				(元請、下請の別)
【経費削減可能額及びその計数的根拠】				
【経費削減可能額及びその計数的根拠】				
【経費削減可能額及びその計数的根拠】				
【経費削減可能額及びその計数的根拠】				

手持ち工事の状況（対象工事関連）

工 事 名 (工事地先名)	発注者名	工 期	金 額	備 考
〇〇工事 (□□市〇〇大字△△地先)				(元請、下請の別)
【経費削減可能額及びその計数的根拠】				
【経費削減可能額及びその計数的根拠】				
【経費削減可能額及びその計数的根拠】				
【経費削減可能額及びその計数的根拠】				

契約対象工事箇所と入札者の事務所、倉庫等との関係

建設副産物の搬出及び資材等の搬入に関する運搬計画書

品 名	運搬予定者	規格・ 型式	単 位	数 量	使用予定量 (台数)	受入れ予定箇所 又は工事理由	運搬距離 (km)	運搬予定者へ の支払予定額 (円/日・台当たり)	備 考
〇〇	〇〇建設	Dt10t	m3	1,000	182台	〇〇処分場	2km	4,000	
〇〇殻	〇〇運搬	Dt10t	m3	100	24台	〇〇再処理施設	25km	40,000	
矢板	〇〇運輸	Dt10t	m3	30	8台	仮囲いの設置	15km	25,000	
.....	

品質確保体制(出来形管理計画書)

施工箇所	工種	出来形管理項目					諸費用							検査実施(委託)者				出来形管理責任者			備考	
		試験項目	試験方法	試験時期 (実施頻度)	基準及び 規格値	外部委託 の有無	費用計上 の有無	費用内容	費用負担 (元請・下請)	計上した 工種等	見込額	単価 (千円)	数量	元請・下 請区分	会社名 所属	立場	責任者	会社名 所属	立場	試験結果 確認方法		
橋梁下部工(A1~A5)	橋梁下部工	基準高	測量	橋梁下部工完成 後	出来形管理基 準による	有	有	試験費	測量(委託)	現場管理費		〇千円	〇回	元請	(株)〇〇 建設	主任技術者	〇〇〇〇	(株)〇〇建設 〇〇支店	品質証明員	・A1については立会 ・上記以外の橋脚につ いては書面検査		

安全衛生管理体制(安全衛生教育等)

実施事項	実施内容	実施頻度及び 所要時間	実施責任者			参加予定者		諸費用							適用法令等	備考
			元請・下請 区分	会社名 所属	立場	元請	下請	費用計上 の有無	費用内容	費用負担 (元請・下請)	計上した 工種等	見込額	単価 (千円)	数量		
安全・訓練	・安全活動のビデオ等による教育 ・当該工事内容等の周知徹底 ・安全・訓練等としての必要な事項	毎月 半日以上	元請	(株)〇〇	元方安全責任者	全員	全員	有	①外部講師 (全4回) ②資料印刷費 (全12回)	元請	現場管理費		①〇千円 ②〇千円	〇回		

安全衛生管理体制(点検計画)

点検項目	点検対象	対象区間	時期・頻度	点検実施者			諸費用					適用法令等	備考			
				元請・下請 区分	会社名 所属	立場	費用計上 の有無	費用負担 (元請・下請)	計上した 工種等	見込額	技術者単価 (千円)			数量		
足場点検	手すり先行足場	橋梁下部 (P1~P6)	設置後 作業開始前 (毎日)	下請	(株)〇〇	足場管理責任者	有	下請				〇千円	〇日	安衛法〇条〇項 安衛則〇条 ...ガイドライン(H〇. 〇)		

安全衛生管理体制(仮設置計画)

施工箇所	仮設備の内容	数量・単価	設置期間			仮 設 設 置 者			管理責任者			諸 費 用					適用法令等	備考
						元請・下請 区分	会社名 所属	自社・ リース区分	元請・下請 区分	会社名 所属	立場	費用計上 の有無	費用負担 (下請・元請)	計上した工 種等	見込額	単価 (千円)		
足場点検	手すり先行足場	橋梁下部 (P1~P6)	H〇.〇	~	H〇.〇	下請	(株)〇〇	リース	下請	(株)〇〇		有	元請	共通仮設費		〇千円	安衛法〇条〇項 安衛則〇条 ...ガイドライン(H〇. 〇)	

安全衛生管理体制(交通誘導員配置計画)

実施内容	配置期間	員数	所属会社名	費用負担 (元請・下請)	単価 (千円)	数量	配置図
A工区交通規制(片側2車線)	H〇. 〇. 〇~H〇. 〇. 〇	2人		元請		〇日	図〇

誓約書

当社が下記工事の入札において申込みを行った金額は、積算内訳書に示すとおり、施工に要する費用の額を下回っています。

その不足額に相当する金額〇〇〇円は、当社が契約の相手方となったときは、当社が本社経費等から当該工事の実行予算における一般管理費等に計上した上で執行することとし、下請予定業者や資材納入予定業者などの見積金額を故なく減額するなど下請予定業者等にしわ寄せすることは致しません。

また、工事の施工に当たっては、品質、安全等の確保に万全を期し、粗雑工事はありません。

記

- 1 契約対象工事名
- 2 申込みに係る金額（税込み）
- 3 契約対象工事の施工に要する費用の額（税込み）
- 4 不足額に相当する金額を自社で負担するための財源の確保方法
- 5 3の額を下回る金額で受注しようとする理由

会計機関名

役職 氏名 殿

平成 年 月 日

社名

代表取締役 氏名 印

施工体制台帳

[会社名] _____

[事業所名] _____

建設業の 許可	許可業種	許可番号		許可(更新)年月日
	工事業	大臣 知事	特定 一般	第 号
	工事業	大臣 知事	特定 一般	第 号
				年 月 日
				年 月 日

工事名称 及 工事内容				
発注者名 及 住 所				
工 期	自 年 月 日	契 約 日	年 月 日	
	至 年 月 日			

契 約 所 営 業 所	区 分	名 称	住 所
	元請契約		
	下請契約		

健康保険等 の加入状況	保険加入 の有無	健康保険		厚生年金保険		雇用保険	
		加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外
	事業所 整理記号等	区分	営業所の名称	健康保険	厚生年金保険	雇用保険	
		元請契約					
		下請契約					

発注者の 監督員名		権限及び意見 申出方法	
--------------	--	----------------	--

監督員名		権限及び意見 申出方法	
現場 代理人名		権限及び意見 申出方法	
監理技術者名 主任技術者名	専 任 非専任	資 格 内 容	
専 門 技 術 者 名		専 門 技 術 者 名	
	資 格 内 容	資 格 内 容	
	担 当 工 事 内 容	担 当 工 事 内 容	

外国人建設就労者の 従事の状況(有無)	有 無	外国人技能実習生の 従事の状況(有無)	有 無
------------------------	-----	------------------------	-----

- (記入要領) 1 上記の記載事項が下請負契約書に記載ある場合は、その写しを添付することにより記載を省略することができる。
- 2 監理技術者の配置状況について「専任・非専任」のいずれかに○印をつけること。
- 3 専門技術者には、土木・建築一式工事を施工する場合等でその工事に含まれる専門工事を施工するために必要な主任技術者資格者を記載する。(監理技術者が専門技術者としての資格を有する場合は専門技術者を兼ねることができる。)
- 4 健康保険等の加入状況の記入要領は次の通り
- ①各保険の適用を受ける営業所について、届出を行っている場合には「加入」、行っていない場合(適用を受ける営業所が複数あり、そのうち一部について行っていない場合を含む)は「未加入」に○印を付けること。元請契約又は下請契約に係る全ての営業所で各保険の適用が除外される場合には「適用除外」に○印を付けること。
 - ②元請契約欄には元請契約に係る営業所について、下請契約欄には下請契約に係る営業所について記載すること。なお、元請契約に係る営業所と下請契約に係る営業所が同一の場合には、下請契約の欄に「同上」と記載すること。
 - ③健康保険の欄には事業所整理記号及び事業所番号(健康保険組合については組合名)を記入すること。一括適用の承認に係る営業所の場合は、本店の整理記号及び事業所番号を記載すること。
 - ④厚生年金保険の欄には、事業所整理記号及び事業所番号を記載すること。一括適用の承認に係る営業所の場合は、本店の整理記号及び事業所番号を記載すること。
 - ⑤雇用保険の欄には、労働保険番号を記入すること。継続委事業の一括の認可に係る営業所の場合は、本店の労働保険番号を記載すること。
- 5 外国人建設就労者の場合の記入要領は次のとおり。
- ①外国人技能実習生が当該工事に従事する場合は「有」、従事する予定がない場合は「無」を○で囲む。
 - ②外国人建設就労者、建設工事に従事する場合は「有」、従事する予定がない場合は「無」を○で囲む。

施工体制台帳 (次下請負人に関する事項)
